第1号議案 2019年度事業報告の件

2019年度事業報告書

自2019年4月1日至2020年3月31日

1. 事業実施の概要

(1) 特定非営利活動に係る事業のうち、住まい確保に関する支援事業

【地域ふくし連携型連帯保証提供事業(地域ふくし連帯保証)】

■2020年3月末現在の利用者数について

2020年3月末現在,利用総数は212名である。内訳は、精神障がい者92名,知的障がい者23名,身体障がい者18名,元ホームレス生活者48名,DV被害者3名,刑余者5名,高齢者15名,生活困窮者7名,児童養護施設退所者1名で、平均年齢は58.00歳(前年58.88歳)であった。

地域別では、鹿児島市166名、阿久根市1名、奄美市1名、指宿市2名、大島郡1名、霧島市5名、薩摩川内市4名、肝属郡1名、志布志市4名、鹿屋市3名、南さつま市3名、南九州市3名、日置市8名、曽於市1名、曽於郡1名、枕崎市1名、薩摩郡6名、熊毛郡中種子町1名となっている。

(利用者種別:かつこは前年度の統計)

	精神障がい	知的障がい	身体障がい	DV被害者	元ホームレス 生活者	刑余者
2020年3月末現在	92	23	18	3	48	5
の利用者数	(81)	(14)	(14)	(3)	(42)	(4)

高齢者	生活困窮者	児童養護施設 退所者	ひとり親、 子育て世帯	合計	増加数
15	7 (1	1 4)	0	212 (172)	40

(利用者居住地別:かつこは前年)

鹿児島市	166	南九州市	3 (2)
	(139)		
薩摩川内市	4 (2)	薩摩郡	6 (2)
霧島市	5 (4)	大島郡	1 (0)
志布志市	4 (3)	肝属郡	1 (1)
鹿屋市	3 (3)	指宿市	2 (2)
阿久根市	1 (1)	伊佐市	0 (1)
日置市	8 (6)	曽於市	1 (1)
枕崎市	1 (1)	曽於郡	1 (1)
南さつま市	3 (2)	熊毛郡中種子町	1 (1)
奄美市	1 (0)		

(利用者年代別)※2020年3月末現在

(年齢)		50-60未満	6 5
20歳未満	2	60-70未満	6 4
20-30未満	3	70-80未満	2 8
30-40未満	9	80-90未満	6
40-50未満	35	90歳以上	0

【平均年齢】 58.00歳

■2007年設立から2020年3月末現在までの利用者累積数について

2007年設立から2020年3月末現在まで,利用者累積数は376名である。内訳は,精神障がい者157名,知的障がい者30名,身体障がい者31名, DV 被害者7名,元ホームレス生活者106名,刑余者11名,高齢者17名,生活困窮者7名,児童養護施設退所者1名,ひとり親・子育て世帯1名,その他8名であった。

(利用者種別)

	精神障がい	知的障がい	身体障がい	DV被害者	元ホームレス 生活者	刑余者
2007年設立から2020 年3月末現在までの 利用者累積数		30	31	7	106	11

高齢者	生活困窮者	児童養護施設 退所者	ひとり親、 子育て世帯	その他	合計
17	7	1	1	8	376

【利用者の入居を支援する事業】

2020年4月より、民法改正にて保証限度額の定めがない保証契約は無効とされることになった。これによって、賃貸人が提示する賃貸借契約書による契約ではなく、当法人が保証限度額を定めて提示する「保証契約書」「保証委託契約書」による契約を開始した。また、公営住宅における法人保証について、鹿児島市、薩摩川内市、垂水市それぞれの地方自治体と協定に向けて協議を行っており、誰もが入居しやすい公営住宅の在り方について取り組みを続けている。

【利用者の社会生活を支援する事業】

利用者の入居後の生活管理や健康管理,就労等について,支援者や医療・福祉関係機関, 行政等と連携して生活支援につなげた。また,水道光熱費などの滞納や失踪,死亡による事 後対応を専門相談員や支援者,不動産業者,行政等と連携して行った。

(2) 特定非営利活動に係る事業のうち,相談支援事業の経営および障害福祉サービス事業の経営

【指定相談支援事業】

一般相談については、障がいのある方々を対象に、地域生活へ移行するための地域移 行支援および地域で自立した生活を送るための自立生活援助に関する相談を受けた。特 定相談については、障害福祉サービスを受けている利用者からの相談を受けた。

(3) 特定非営利活動に係る事業のうち, 社会的困難を抱える人々や障害者福祉に関する普及啓発事業

【普及啓発事業】

不動産オーナーの方々に対し、地域ふくし連帯保証への理解・協力を得るために講演活動を行った。また、地域福祉の担い手と連携するための「地域ふくし連帯保証に関する協定」の普及活動を行った。2020年3月末現在までに、瀬戸内町、瀬戸内町社会福祉協議会、社会福祉法人恩賜財団済生会、社会福祉法人南恵会と協定を締結した。協定締結についてはメディアにも取り上げられ、居住支援の必要性について広く普及することができた(第1号議案7~9ページ参照)。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業のうち、住まい確保に関する支援事業

(ア)

事 業 名:地域ふくし連携型連帯保証提供事業(地域ふくし連帯保証)

事業内容:低廉な利用料で、利用者の住居の賃貸借契約の連帯保証人となるもしくは連

帯保証人を提供する事業 実施場所: 鹿児島県内

実施時期:通年継続

従事人数:7名

対象者 :延べ376名

(1)

事業名:利用者の賃貸住宅への入居を支援する事業

事業内容:利用者が賃貸住宅に入居することを支援するため、情報を提供するなど、ス

ムーズな住まい確保に至るよう相談支援を行う事業

実施場所:鹿児島県内 実施時期:通年継続

従事人数:7名 (随時対応)

(ウ)

事業名:利用者の社会生活を支援する事業

事業内容:利用者が賃貸住宅に入居した後、社会的に孤立することなく、豊かな人間関

係とつながりの中で生活できるよう援助を行う事業

実施場所:鹿児島県内 実施時期:通年継続

従事人数:7名 (随時対応)

(工)

事業名:利用者相互の交流事業

事業内容:利用者が賃貸住宅に入居した後、社会的に孤立することなく、豊かな人間関

係とつながりの中で生活できるよう利用者相互の交流を行う事業

実施場所: 鹿児島県内 実施時期: 通年継続

従事人数:3名 対 象 者:20名

(2) 特定非営利活動に係る事業のうち、相談支援事業の経営および障害福祉サービス事業 の経営

(ア)

事 業 名:相談支援事業(指定特定相談支援事業)

事業内容:障害・貧困等の社会生活上の困難を抱えている人々に対し,障害福祉サービ

ス事業のうち、相談支援を実施する事業

実施場所:鹿児島県内

実施時期:通年継続

従事人数: 4名

対 象 者:567名

(1)

事業名:相談支援事業(一般相談支援における地域移行,地域定着支援事業)

事業内容:障害者総合法に基づき、1年以上の長期に渡る入院・入所者を地域へ移行さ

せる事業

実施場所:鹿児島県内 実施時期:通年継続

従事人数:5名 対象者:17名

(ウ)

事 業 名:障害者総合支援法に基づく自立生活援助事業

事業内容:居宅において単身等で生活する障害のあるものに対し、定期的な巡回訪問ま

たは随時相談など自立生活を送るために必要な援助を行う事業

実施場所:鹿児島県内

実施時期:2020年2月~2020年3月

従事人数: 4名 対象者 : 0名

(3)特定非営利活動に係る事業のうち,社会的困難を抱える人々や障害者福祉に関する普及啓発事業

事 業 名:普及啓発事業

事業内容:特定非営利活動にかかる事業の充実を図るため、ホームページ開設や会員への研修、講演会事業、特定非営利活動にかかる事業への理解と協力を得るための市民に対する啓発事業、社会的困難を抱える人々に対する支援や障害者支援を目的とする関係機関との連携会議等を実施する事業

実施場所:鹿児島県内 実施時期:通年継続

従事人数:7名

対象者:約200名

(4) その他の事業

事業名:物品の販売や出版・福祉に関する研究事業

事業内容:特定非営利活動にかかる事業の充実を図るための物品販売や出版・福祉に関す

る研究事業を行う

実施場所:鹿児島県内 実施時期:通年継続

従事人数:0名 対象者:0名

〈事業報告に関する資料 その1〉

●2019年度 NPO 法人やどかりサポート鹿児島の保証事故一覧と返済状況について

件数	日付	N	lo.	名前		保証額	備考	理由	返済状況
1	2019/5/31	No.	164	荷物撤去料	¥	19,500	現金	逮捕	完済
2				トランクルーム初回契約料(鍵交換費、事 務手数料、保証料、2019/6月使用料等)	¥	13,000	現金	逮捕	完済
3	2019/7/4	No.	164	トランクルーム月使用料(2019/7月分)	¥	6,000	振込	逮捕	完済
4				トランクルーム月使用料振込手数料	¥	108		逮捕	
5	2019/7/5	No.	192	水道料金未納	¥	80,833	振込		現在返済中
6				水道料金未納分振込手数料	¥	324			現在返済中
7	2019/8/16	No.	192	水道料金未納	¥	80,833	振込		現在返済中
8				水道料金未納分振込手数料	¥	324			現在返済中
9	2020/1/10	No.	357	電気料金(12月分)	¥	4,679	現金		完済
10				病院通院費	¥	28,190	現金		完済
11	2020/2/6	No.	378	水道料金未納(2020/1月、2月分)	¥	4,000	振込		完済
12				水道料金未納分振込手数料	¥	330	振込		完済
合計	合計(2019年度保証事故費)				¥	238,121			
累計	(2007年設立	~201	19年度	までの保証事故費)	¥	5,103,233			

誾 牽 美 新

2019年(令和元年)10月29日 火曜日

瀬戸内町における地域ふくし連携型 連帯保証提供事業の活用に関する協定式 20.05

式を行った。同法人は 用に関する協定の締結 と、地域ふくし連携型 児島(芝田淳理事長) 援法人であるNPO法 町役場応接室で居住支 連帯保証提供事業の活 人やどかりサポート鹿 瀬戸内町は28日、 同 の支援が図られる。 ぶことで、法人保証を も同事業に関する協定 会 (濱田益弘会長) と 支障をきたしている人 どの理由で住宅確保に 実現し身寄りがないな を交わした。協定を結

という。 より公営住宅に法人保 者に支援が実施される 支援を必要とする利用 証の道が開かれ、居住 町は2017年度か 居住支援を行うNPO

とうち我が事丸ごと支 関する協定を結んだ鎌 ら取り組む「チームせ 田町長(左)と「やど 保証提供事業の活用に 地域ふくし連携形連帯 える心豊かなまちづく と、今回協定を結べた りを実現していきた 支え合い、つながり合 ことはありがたい。ひ い」と述べた。 とりの孤立も生まない

の芝田理事長(中)、 かりサポート鹿児島」

町社協の濱田会長(右)

を交わしているが、公

の2法人と同様な協定

同法人は鹿児島市内

町社協とも締結

とNPO 瀬戸内町 保 協定結び居住支援 水 姓 を

また同町社会福祉協議 同事業は、地域で連

PO法人などが支援者 生活するのに困難な状 帯保証人を確保できず し、社会福祉法人やN 況になっている人に対 0法人である「やどか りサポート鹿児島」と 支援を行う唯一のNP 現に向け、県内で居住 の理念の実

となることで居住支援 法人が連帯保証を提供 するもの。この事業に の利用に関する協定が 書に署名を行い同事業 出席し、それぞれ協定 田理事長、濱田会長が 鎌田愛人町長と芝

結ばれた。 鎌田町長は「県内で

に。この日の締結式 同協定を締結すること

きたい」と話した。 と連携し、地域共生社 定を結び瀬戸内町など や、社協との締結は今 会の実現に貢献してい う。芝田理事長は「協 回が初めてになるとい 営住宅の連帯保証提供

掲載承認済み

(田淳理事長) と済生

保が難しい人を支援す るNPOやどかりサポ 下鹿児島(鹿児島市、 困窮して住まいの確 県内 のNPOと済生会 ター くし連携型連帯保証提 が20日、 同 吉田紀子所



吉田紀子済生会鹿児島地域ふく しセンター所長(左)と芝田淳N POやどかりサポート鹿児島理 事長

=20日、鹿児島市武岡5丁目

供事業」の協定を締結 「地域ふ 証人を引き受け、 居を借りる際の連帯保 で身寄りがない人が住 ティアが見守る。 やどかりサポートは 高齢など めたりする。 に様子を見に行った センターでの協定式 周辺との交流を勧

の間をつないでほ

と呼びかけた。

いる人たちと専門職と

困って

ンターで学んだボラン トの支援で住居を確保 た人たちの生活をセ やどかりサポー ーのボランティア養成 定期的 センタ 視点を生かし、

ことが大切」、 芝田理事長は 見守られているという 「生活者としての 「誰かに 吉田所

掲載承認済み

新 膃 南 液

2020年(令和2年) 2月14日 金曜日

帯保証協定

13日、鹿児島市 ら) 吉留理事長、 協定式に臨んだ(右か 元会長、芝田理事長 が保証人となって住宅 への入居を後押しす

と、鹿児島市のNPO 生活困窮者の支援が 定」を締結した。連帯 連帯保証に関する協 法人やどかりサポート の役割を果たし、やど 恵会が支援者や相談者 祉事業所を展開する南 目的。徳之島3町で福 高齢者や障がい者など 保証人の確保が難しい は13日、「地域ふくし 鹿児島(芝田淳理事長) 恵会(吉留康洋理事長) 島町の社会福祉法人南

【鹿児島総局】 徳之 る。 入居支援を展開してき 立され、生活困窮者の 児島は2007年に設 た。これまでに県内の

やどかりサポート鹿 だ。南恵会との協定締 と同町社会福祉協議会 を締結し、奄美関係で を交え三者協定を結ん は昨年10月に瀬戸内町 官民組織と同様の協定

祉センターで13日に締 結は5例目 鹿児島市の県社会福

徳之島と鹿児島の2法人

結式があり、

ち、50件程度の入居に 00件。 昨年はこのう 鹿児島に寄せられる支 援相談件数は年間約2

ち会いを受けて協定書 と、やどかりサポート 会の久木元司会長の立 会福祉法人経営者協議 長と芝田理事長が県社 芝田理事長による 、吉留理事 ~6件、相談がある。 効果に期待した。 につながる協定締結の した上で、入居の促進 難な状況」と現状を話 が、物件数は少なく困 保証人不要の物件探し は「徳之島でも年間5 結び付いたという。 などで支援している 南恵会の吉留理事長

を交わした。

連帯保証に関す る

かりサポート鹿児島

掲載承認済み

重層的住宅セーフティネット構築支援事業(国交省補助事業)

2019年度「重層的住宅セーフティネット構築支援事業」活動報告書

2019年(令和1年)度,特定非営利活動法人やどかりサポート鹿児島(以下,やどかり,と略す。)では,2019年8月9日から2020年1月31日にかけて,国庫補助を受け「重層的住宅セーフティネット構築支援事業」を実施しました。

■鹿児島県における現状の課題について

まず, 鹿児島県は単身高齢世帯の割合が全国2位です。また, 精神科病院長期入院者も多く, 鹿児島県は地域移行に力を入れています。 県内の外国人はここ5年で1.5倍に増えています。 以上のように, 住宅確保要配慮者は増加しており, 今後もさらなる増加が見込まれています。

これに対して、居住支援を行う団体や機関は不足しています。居住支援法人は2019年3月末 現在で、鹿児島には当法人を入れて2団体のみです。また、居住支援協議会は県に設置されているもののみであり、居住支援協議会を設置している市町村ありません。

■鹿児島県の課題に対するやどかりの取り組み内容

①居住支援の普及啓発に向けた地域のコーディネート

上記のような状況にあって、やどかりは一居住支援法人として、入居前の支援や入居後の居住 支援といった個別具体的な支援を行うだけでなく、県全体における居住支援の普及啓発のために、 地域全体をコーディネートする役割を担うべきであると考えています。

そのために、2019年度は次の2つの行動をとりました。

②「地域ふくし連帯保証」の推進

「地域ふくし連帯保証」は、やどかりが単独で行うものではなく、地域福祉の担い手の方々に「支援者」となっていただき、連帯保証を提供するものです。そのため、事例に対応するたびに、地域の方々を居住支援に巻き込んでいくことができます。これまでも、個々の事例の積み重ねの中で、地域の居住支援ネットワーク構成を促進してきました。2019年度、本事業において下記のように入居前支援・入居後支援で個々の事例と向き合い、「地域ふくし連帯保証」の推進を行いました。

③鹿児島県居住支援協議会との連携

個別の相談,居住支援の普及啓発のための事業等,あらゆる局面で鹿児島県居住支援協議会と連携しています。本事業で、『重点地域における「地域ふくし連帯保証を推進するための協議会」の開催』を行う事により、特に市町村における居住支援協議会の設置に向けての取り組みについても、一居住支援法人として連携を図りました。

1. 「地域ふくし連帯保証」における入居前の支援

①実施概要

「支援者」とともに、利用者の入居に向けた支援を行いました。具体的には、物件探し、契約の補助、入居後の安定した生活のための「支援計画」の立案等を行いました。「支援者」がいない利用者からの相談については、やどかりが「支援者」を紹介したり、いっしょに「支援者」をさがしたりして、

「地域ふくし連帯保証」を利用して連帯保証が提供できるよう、コーディネートを行いました。 さらに、困難事例については、司法書士・社会福祉士等の専門家がアウトリーチを行いました。

②結果

11件の入居前アウトリーチを行いました。

2. 「地域ふくし連帯保証」における入居後の支援

①実施概要

「地域ふくし連帯保証」における入居後の居住支援は、原則として「支援者」が行いますが、やどかりも支援の内容についてスーパーバイズしたり、場合によっては直接支援を行ったりしました。また、近隣とのトラブル、退去、死亡等連帯保証人として対応が必要なケースにおいては、当然のことながら、連帯保証人として対応を行いました。さらに困難事例については、司法書士・社会福祉士等の専門家がアウトリーチを行いました。

②結果

9件の入居後アウトリーチを行いました。

3. 全国居住支援法人協議会等が開催するセミナー・勉強会等への参加 (「地域の居住支援ネットワーク形成を目的としたセミナー・勉強会等の開催・参加」に該当する として実施)

①実施概要

全国居住支援法人協議会が開催する,居住支援法人向けのセミナー・勉強会に職員が参加しました。

②結果

2020年2月17日に福岡にて行われた,2019年度居住支援法人研修会に職員1名が参加しました。

4. 重点地域における「地域ふくし連帯保証を推進するための協議会」の開催 (「居住支援事業の中長期的な持続性に配慮した取組」に該当するとして実施)

①実施概要

「地域ふくし連帯保証」の推進を重点的に行う地域を選定し、「地域ふくし連帯保証を推進するための協議会」を開催しました。協議会には、行政、不動産関係者、福祉関係者等を委員として招聘しました。

②結果

次頁のように、「鹿児島市における地域ふくし連帯保証を推進するための協議会」を計4回、「薩摩川内市における地域ふくし連帯保証を推進するための協議会」を計4回実施しました。日程、講演者は次のとおりです。

●鹿児島市における地域ふくし連帯保証を推進するための協議会の開催について

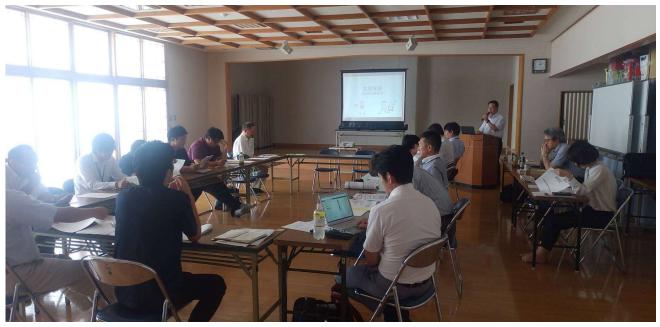
日程	講演者				
2019年8月21日	厚生労働省九州厚生局 地域包括ケア推進課	課長 山内 勉 氏			
	国土交通省九州地方整備局	課長補佐 堤 宏徳 氏			
2019年9月12日	建政部住宅整備課	住宅ストック活用係長 横山 真由美 氏			
2019年9月12日	鹿児島県土木部建築課住宅政策室 住宅企画係	技術専門員 假屋 智広 氏			
	特定非営利活動法人 やどかりサポート鹿児島	理事長 芝田 淳			
2019年10月15日	講演なし(※主に事例検討、意見交換、	グループワーク)			
2019年11月20日	地方独立行政法人大牟田市立病院 地域医療連携室	牧嶋 誠吾 氏			



2019年11月20日の協議会(鹿児島市)

●薩摩川内市における地域ふくし連帯保証を推進するための協議会の開催について

日程	講演者				
2019年8月22日	厚生労働省九州厚生局 地域包括ケア推進課	課長 山内 勉 氏			
	国土交通省九州地方整備局	課長補佐 堤 宏徳 氏			
	建政部住宅整備課	住宅ストック活用係長 横山 真由美 氏			
2019年9月11日	鹿児島県土木部建築課住宅政策室 住宅企画係	技術専門員 假屋 智広 氏			
	特定非営利活動法人 やどかりサポート鹿児島	理事長 芝田 淳			
2019年10月21日	講演なし(※主に事例検討、意見交換、	グループワーク)			
2019年11月21日	講演なし(※主に事例検討、意見交換、	グループワーク)			



2019 年 8 月 22 日の協議会(薩摩川内市)

重層的住宅セーフティネット構築支援事業(鹿児島県居住支援協議会委託事業)

2019年度 鹿児島あんしん居住サポート事業

1. 居住支援に関する相談窓口

鹿児島県居住支援協議会からの委託を受けて、2019年6月5日から2020年1月31日の間、月・水・金曜日の週3回、居住支援の相談窓口を設置し、居住支援に関する相談を担いました。期間中の相談実績については以下の通りです。

【相談実績 2019年6月5日~2020年1月31日(鹿児島あんしん居住サポート事業期間)】

		6月(5日~)	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
	相談日数(月・水・金)	11	13	10	11	12	12	12	11	92
	相談総件数	30	25	27	28	29	14	27	27	207
	相談件数(新規)	23	22	20	25	26	11	23	23	173
	相談件数(継続)	7	3	7	3	3	3	4	4	34
	男性	15	14	19	14	17	11	14	12	116
性別	女性	9	8	7	13	10	3	11	12	73
	不明	6	3	1	1	2	0	2	3	18
	賃借人	6	12	13	12	8	8	14	8	81
	代理人	17	8	9	11	8	3	9	16	81
連絡者	行政	3	2	2	2	3	1	1	0	14
建裕有	不動産	1	0	1	1	4	0	1	2	10
	賃貸人	0	0	1	0	1	0	1	1	4
	その他	3	3	1	2	5	2	1	0	17
	電話	30	23	24	26	29	13	25	24	194
	来所相談	0	1	3	2	0	0	1	1	8
受付	FAX	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文19	訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	メール	0	0	0	0	0	1	1	2	4
《土田	住宅確保	7	6	9	7	8	3	5	3	48
結果	(内、やどかり利用)	7	6	7	7	8	2	5	3	45

2019年度全体の相談実績及び相談結果分析についても参考までに掲載いたします。

【相談実績 2019年4月1日~2020年3月31日(2019年度全体)】

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	相談日数(月・水・金)	12	11	12	13	10	11	12	12	12	11	11	12	139
	相談総件数	27	25	34	25	27	28	29	14	27	27	24	25	312
	相談件数(新規)	22	18	27	22	20	25	26	11	23	23	20	14	251
	相談件数(継続)	5	7	7	3	7	3	3	3	4	4	4	11	61
	男性	17	13	17	14	19	14	17	11	14	12	10	14	172
性別	女性	8	12	11	8	7	13	10	3	11	12	13	9	117
	不明	2	0	6	3	1	1	2	0	2	3	1	2	23
	賃借人	8	11	6	12	13	12	8	8	14	8	13	12	125
	代理人	10	9	21	8	9	11	8	3	9	16	11	12	127
連絡者	行政	2	2	3	2	2	2	3	1	1	0	0	1	19
建裕石	不動産	4	1	1	0	1	1	4	0	1	2	0	0	15
	賃貸人	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	0	0	4
	その他	3	2	3	3	1	2	5	2	1	0	0	0	22
	電話	27	25	34	23	24	26	29	13	25	24	23	23	296
	来所相談	0	0	0	1	3	2	0	0	1	1	1	2	11
受付	FAX	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文11	訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	メール	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	4
結果	住宅確保	6	6	7	6	9	7	8	3	5	3	5	6	71
桁果	(内、やどかり利用)	6	6	7	6	7	7	8	2	5	3	5	6	68

【2019年度 やどかり相談結果分析表】

	合計	分析結果
新規相談件数	251 件	
内、連帯保証問題	239 件	95 %
内、複合的課題により利用に至らず	38 件	16 %
内、居住以外の保証人問題	12 件	5 %
一内、問い合わせのみでその後の連絡なし	102 件	43 %
内、自己解決	16 件	7 %
内、支援中	1 件	0 %
内、住宅確保	71 件	30 %
内、やどかり利用	68 件	28 %
内、公営住宅	17 件	25 %

次頁に、2019年4月1日から2020年3月31日の期間で住宅確保につながった方の相談の概要について紹介いたします。

	性別	年齢	主訴	種別	やどかり利用	公営住宅	住宅確保	備考
1	男	82	今住んでいる有料老人ホームから退去を要請されている。アパートを借りて一人暮らしをしたいが保証人がいない。	高齢者	利用		確保	やどかり ハウス
2	女	54	近所でいじめにあっており、鹿児島市で闘病中の父親の看取りをしたい為、鹿児島市に転居したい。	精神障害	利用	鹿児島市	確保	
3	女	80	高齢の母親と、身体障害のある息子の2人世帯。住んでいたアパートのオーナーが替わり、建替えのため退去を求められている。身寄りがなく、保証人が見つからないため、保証人をお願いしたい。	高齢者	利用	鹿児島県	確保	
4	男	62	現在の住居が階段が非常に急で、自身が障害を持っているため非常に危険である。転居したいが保証人がいない。	精神障害 身体障害	利用		確保	
5	男	73	転居をして、生活保護を受給しながら自立して生活したい	高齢者	利用		確保	
6	男	78	現在自社で取り壊しを予定している建物に、身寄りがおらず保証人が確保できない為、転居が出来ない方がおられる。保証人提供をしてもらえるか?	高齢者	利用		確保	
7	男	74	現在、精神科病院に入院中。退院し地域生活を行う予定であるが、保証人がいない。	精神障害	利用		確保	
8	男	63	B型事業所に通所希望のため、事業所の近くに転居したい。	精神障害	利用	鹿児島県	確保	
9	男	39	近隣トラブルにより、住宅サービスから退去を要請されている。保証人になってもらえるか?	精神障害	利用		確保	
10	男	79	公営住宅に入居希望の高齢者がおられるが、保証人以外に身元引受人も必要と言われた。やどかりで対応 可能か?	高齢者	利用		確保	
11	男	60	医療保護入院となった方が、退院支援中。ホームヘルプや訪問看護等のサービスを利用しながら地域で安定 した生活を送れるよう環境整備を行っている段階。 やどかりを利用したい。	精神障害	利用	鹿児島県	確保	
12	女	84	公営住宅に夫と二人暮らしをしていたが、約3年前に夫が突然死した。保証人がいないため承継承認が受理されておらず、家賃も約2倍の額になっている。お金がないため、病院も受診できず困っている。	高齢者	利用	鹿児島市	確保	
13	女	48	一緒に住んでいた父親が施設入所となり現在意思疎通が図れない状態。また、ストーカー被害から逃れる 為、転居をして安心できる環境で生活したい。	精神障害	利用		確保	
14	女	77	粉4カ月前にアパートの家主より、建物の取り壊しのため半年以内の転居を要請された。転居先は決まったものの、親族と関係が悪く、保証人をお願いできる人が全くいない状態。 やどかりを利用できるか?	身体障害	利用		確保	
15	男	78	自立準備ホーム利用中の方が、年齢的に耳が遠いことや認知面で課題があると考えられるため、入居後の 福祉的なサポート体制が必要である。 やどかりの利用をお願いしたい。	刑余者	利用		確保	
16	男	66	歴児島県地域生活定着支援センターで支援に関わっている方が、以前住んでいた地域での居住を希望して いる。保証人がいないので、やどかり利用をしたい。	刑余者	利用		確保	
17	女	38	これまで他県で生活していたが、GHの社長から厳しい事を言われ身体症状が出て鹿児島に帰ってきた。鹿児島で一人暮らしをして安心して生活をしたい。保証人がいないのでやどかり利用をしたい。	精神障害	利用		確保	
18	女	59	これまで保証人となっていた親族が、生活保護受給のために保証人にはなれないことが分かった。今回、アパートの更新が近づいており、新しく保証人をたてなければいけない。	精神障害	利用		確保	
19	男	56	駅け落ちをして、親族を頼りに帰ってきたが、親族との関係悪化のため間借りしている住居を出ていかないといけなくなった。今後内縁の方と安心して生活できる住居を確保したい。	元ホームレス生活者	利用		確保	
20	男	56	被保佐人が、精神科病院を退院後GH入居を検討している。やどかりで連帯保証を提供していると聞いて電話をした。	精神障害	利用		確保	
21	男	39	返びこ。 現在住んでいる賃貸住宅が老朽化で取り壊しになるため立ち退きを迫られている。次の物件目星はつけてい るが、そこの保証人がいない。	精神障害	利用		確保	
22	男	72	現在、持ち家に住んでいるが老朽化により台風時に怖い思いをしている。転居したいが保証人がいない。	高齢者	利用	鹿屋市	確保	
23	女	59	現在福祉ホームに入居中。一人暮らしをして、自立した生活を送りたい。住宅を借りたいが保証人がいない。	精神障害	利用	さつま町	確保	
24	男	62	現在入院中の方が、帰る先がない。退院の為に住宅を確保したいが、保証人がいない。	身体障害	利用		確保	
25	男	57	シェルター利用の方が、やどかりハウスの入居を希望されている。やどかりで保証人が可能か?	元ホームレス	利用		確保	やどかり
26	女		大家からの契約解除通告を受けた。今後GHや物件等を探して転居しなければならないが保証人がいない。	生活者 精神障害	利用		確保	ハウス
27	男		現在の住居が取り壊しの為、転居しなければならない。住居を確保したいが保証人がいない。	元ホームレス	利用		確保	
28	男	69	現在の住まいが4階であり、膝の痛みの為階段の上り下りが困難。1階の部屋に転居したいが保証人がいな	生活者	利用		確保	
29	女	53	い。 現在の住まいが親戚の持ち物で、退去をお願いされている。猫を飼いながら、一人暮らしをしたい。(No.30、31	知的障害	利用		確保	
30	女	53	とは姉妹) 現在の住まいが親戚の持ち物で、退去をお願いされている。引きこもっている長女の近くで、一人暮らしをした	知的障害	利用		確保	
31	女	45	い。(No.29、31とは姉妹) 現在の住まいが親戚の持ち物で、退去をお願いされている。職場の近くで一人暮らしをしたい。(No.29、30とは	知的障害	利用		確保	
32	男	21	姉妹) 生活場所がない。シェルターなど本人が生活していける場所を探している。	低所得者	1		確保	
33	男男	64	自身が金銭管理をしている方が、立ち退きにより転居が必要である。保証人がいない為、保証人になってもら	低所得者	利用		確保	
			いたい。また、やどかり利用が可能な不動産会社についても紹介して欲しい。		利用	鹿児島県	確保	
34	女田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	49	公営住宅転居を希望されている。	身体障害				
35	男		沖永良部に転居したい。沖永良部に移住することが、自分の長年の夢であった。保証人になってもらえるか? 現在、退職した会社の社員寮に一時的に住んでいる状態。8月中には退去するように言われている。転居する	身体障害 	利用	大島郡知名町		
36		31	際に保証人になってもらえるか?	生活者			確保	

37	女	56	夫と離婚して行くあてがなく、現在知人宅に同居中。やどかりで連帯保証してもらえるか?	知的障害	利用		確保	
38	男	42	シェルター利用の方が、やどかりハウスの入居を希望されている。支援者は現段階で確保できない状態であるが、やどかりで保証人が可能か?	元ホームレス 生活者	利用		確保	やどかり ハウス
39	男	54	現在支えあう会シェルター入居中。これから住宅確保したいが保証人がいない。やどかりハウスについて聞きたい。	元ホームレス 生活者	利用		確保	やどかり ハウス
40	男	42	GHから、民間住宅に引っ越しをしたいが、保証人がいない。保証人になってもらいたい。	精神障害	利用		確保	
41	男	55	入居中のアパートの管理会社が変更となり、新たに契約が必要。兄と疎遠になっており連帯保証人がいない 為、保証人になって欲しい。	知的障害	利用		確保	
42	女	66	老朽化で取り壊しのため、他の町営団地に転居をしなければならない。兄弟は入院をしていたり、高齢のため 保証人になることができず、転居手続きが進まない状況。やどかりが利用できるか話が聞きたい。	低所得者	利用	さつま町	確保	
43	男	59	アパートで自立した生活を送りたい。これまで通り、スケジュールとおり活動に参加し安定した生活を送りたい。	精神障害	利用		確保	
44	男	50	現在シェルター入居中。やどかりハウスの説明を受け、互助会に興味を持った。もっと詳しく話を聞きたい。	元ホームレス生活者	利用		確保	やどかり ハウス
45	男	74	地域移行支援中の方が、保証人がいないため住宅確保ができない状態。サービス利用について現在整備中の状態。やどかり利用をしたいがどのように進めていけばよいか?	精神障害	利用		確保	
46	女	49	現在児童養護施設にいる子どもと同居をするために、住居を借りたいが、保証人がいない。	精神障害	利用		確保	
47	女	18	父親からの虐待を受け保護されている方が、GH入居を検討している。保証人がいないためやどかりを利用したい。	知的障害	利用		確保	
48	女	41	GH入居を検討しているが、保証人がいない。保証人になってもらいたい。	精神障害	利用		確保	
49	女	67	家を借りたいけど保証人がいない。どうしたらよいかわからないので教えて欲しい。保証人について相談した い。	高齢者			確保	
50	男	38	やどかりハウスに興味がある為、話を聞きたい。	元ホームレス生活者	利用		確保	やどかり ハウス
51	男	38	公営住宅を継続して入居したいが、保証人が見つからない。保証人が見つからなければ退去をするように言われた。	低所得者	利用	鹿児島市	確保	やどかり ハウス
52	男	60	現在、家賃を10カ月滞納しており、保証人もいない状態。公営住宅の管理の方から、保証人を確保するように 言われ、やどかりに電話をした。	低所得者	利用	鹿児島県	確保	やどかり ハウス
53	男	62	現在シェルター入居中。住宅を確保したいが保証人がいない。シェルターは11月1日には退去しなければならない。	元ホームレス生活者	利用		確保	やどかり ハウス
54	男	67	公営住宅取り壊しのため、退去を要請されている。身寄りが全くなく、保証人が確保できないため転居が出来ない。また、現在の公営住宅の保証人もいない状態であるため、自治体からの転居の助成が受けられない。	高齢者	利用	鹿児島県	確保	
55	男	30	GHに入所予定の方が、連帯保証人がいない。やどかりについて教えてほしい。	刑余者	利用		確保	
56	男	66	現在、入院中の方が退院可能な状態であるにもかかわらず、保証人がいないことから退院が出来ない。保証 人になってもらうことは可能か?	高齢者	利用		確保	
57	女	41	隣に住む親族からのストレスが非常に強く、ご本人の病状悪化の原因となっているとの事で、転居を検討している方がいる。親族の協力が全く得られないので、やどかりの連帯保証を利用したい。	精神障害	利用	日置市	確保	
58	男	54	シェルター入居者の方が、やどかりハウスについて興味を持たれている。面談可能であるか。	元ホームレス 生活者	利用		確保	やどかり ハウス
59	女	50	現在の生活環境が非常に悪く、転居を検討しているが、保証人がいない。保証人になってもらえるか。	知的障害	利用		確保	
60	男	51	現在、自立準備ホーム利用中の方が、GH利用予定であるが、保証人がいない。保証人になって欲しい。	知的障害	利用		確保	
61	男	46	第三者からの虐待により、家族全員バラバラの生活を強いられている。公営住宅に入居をして家族の生活を立て直したいが保証人がいない。	知的障害	利用	鹿児島県	確保	
62	女	52	保証人がいない為転居が出来ず、やむをえず元夫と同居中。公営住宅に転居をしたいが、保証人になってもらえるか。	低所得者	利用	鹿児島県	確保	
63	男	56	草牟田寮での生活後、現在GH入居している。取り急ぎ、保証人なしで入居しているがやどかりを利用したい。	刑余者	利用		確保	
64	男	48	現住居の滞納のため退去を要請されている。転居先であるGHは、保証人が必要だが保証人が確保できず転居について保留になっている。やどかり利用について聞きたい。	精神障害	利用		確保	
65	男	75	現在入院中の方が、帰る自宅がない状態。施設入所は希望されておらず、自立した生活をしたいとの事。民間賃貸住居を探しているが保証人がいない。	高齢者	利用		確保	
66	女	18	母親と二人暮らしをしていたが、母親は精神疾患のため母親としての対応が困難な状態である。今は母親と 離れて一人で安心して暮らしたい。	精神障害	利用		確保	
67	男	36	現在自立準備ホームを利用中。一軒家を借りたいと思っているため、やどかり利用をしたい。保証人になって欲しい。	知的障害	利用		確保	やどかり ハウス
68	男	52	これまで保証人であった父親が死去。現在保証人がいない状態のため、不動産事業者より保証人を見つける よう言われている。	精神障害	利用		確保	
69	男	58	これまで路上生活をしていた。現在、シェルター入居中で生活保護も申請している。住宅確保をしたいが、保証人がいない。	知的障害	利用		確保	
70	女	59	現在入院中の方の計画相談の依頼を受けた。サービス利用についてはB型事業所、地域活動支援センター、 居宅介護が決まっており、入居する住居も目途がたっているが保証人がいない状態。	身体障害	利用		確保	
71	男	60	公営住宅入居が決まったので、2月25日までに契約書を提出したい。やどかりには1年前に相談したことがある。やどかり利用が出来るか?	精神障害	利用	南九州市	確保	
					68名	17名	71名	11名

前頁の表の通り, 住宅確保につながったのは, 71名, さらにやどかりの地域ふくし連帯保証の利用に至った方は68名でした。

2. 住宅セーフティネットワーキング

住宅確保要配慮者に対する居住支援を充実させるためには、住宅確保要配慮者に対する支援とあわせて、大家・不動産事業者が安心して貸すことができる体制整備が求められるため、鹿児島県居住支援協議会の事業として、住宅セーフティネットワーキングが設置されました。2019 年度は、2018 年度に引き続き、特にニーズの大きい死後事務(残置物の撤去等)を実現できるようにするため、弁護士・司法書士・宅建士等を委員に招聘して議論が行われ、NPO法人つながる鹿児島の協力も得て、実際に死後事務委任契約を締結した事例をうみ出すことができました。

当法人は、鹿児島県居住支援協議会からの委託を受けて、同ワーキングの運営を行ないました。

3. かごしま居住支援ガイドブック

2019 年度, 鹿児島県居住支援協議会では, 福祉 関係者, 不動産関係者, 行政機関等, 住宅確保要配 慮者からの相談に応じたり, これに対する支援を行う 者・機関が居住支援について理解し実践するための 資料として「かごしま居住支援ガイドブック」を作成しま した。

当法人は, 鹿児島県居住支援協議会からの委託を 受けて, 同ガイドブックの編集等を行ないました。





4. その他

2019 年度, 鹿児島県居住支援協議会では, 県内各地で「居住支援ネットワーク会議」や居住支援に関する「意見交換会」を実施しました。また, 2019 年 11 月 1 日には「かごしま居住支援シンポジウム」も開催しました。

当法人では、これらのすべてに参加し、ネットワーク会議におけるグループワークのファシリテーターやシンポジウムにおけるコーディネーターを務める等しました。

独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業

「当事者どうしの支えあいを支える「やどかりハウス」立上げ事業」について

1. 事業の概要

本事業は、連帯保証人が得られないなど社会的に孤立している当事者が互いに「つながり」あい、 支えあい助けあうことで、社会における「つながり」と「役割」を持って、豊かで安定した生活が送れ るようにするため、また、こうした支えあい助けあいにより、貸す側である大家や不動産事業者も安 心して貸せるようにするため、当事者どうしの支えあい助けあいを前提として入居する「やどかりハウ ス」を地域にに展開し、支援者は当事者の主体性を尊重しつつ、入居後の当事者どうしの「支えあ いを支える」、地域共生社会においてあるべき新たな居住支援を実践する事業です。

2. 「やどかりハウス」の運営

住宅確保要配慮者の相談を受け、当事者どうしが支えあい助けあう「互助する暮らし方」を勧め、ご理解いただいた方に「やどかりハウス」に入居いただいきました。

ホームレス生活者,刑余者,高齢者等 11 名が「互助する暮らし方」を始めました。

私たちは、身寄りがない・身寄りが少ないもの 同士が互いに助け合って暮らす、**仲間**です。 いつでも 見学に 来て ください!



何をしているの?

イベント企画・開催→ これまで、季節に合わせて「雑煮会」「お花見」 「花火を見る会」を企画し、開催してきました。

お部屋のお掃除 → 足腰が痛くて片づけが出来ない仲間のお部屋の 掃除をして、助け合うこともあります。

入院の時の支援→ 入院の時の荷物の持ち運び、お見舞い。手術時

の身の周りのお世話。退院時のお迎えを仲間同士で行っています。一番うれしかったのは心配してくれる人がいたことだと言った方もいました。

買い物の手伝い→ 足をケガして外出できない仲間の買い物を 手伝ったりもしています。

※会費はありません ※イベントへの参加や活動は強制されるものではありません。

3. 「やどかりサロン」の運営

「やどかりハウス」入居者の他, 既存の互助会である鹿児島ゆくさの会の協力を得ることで活発なサロン活動を行いました。集った仲間たちで, やどかりサロンでの過ごし方を話し合ったり, イベントを企画して実施するなど, 自主的な運営が行われました。

2019 年 7 月から週 1 回実施。7~9 月はポラーノ・ポラーリ(鹿児島市唐湊)にて、10~3 月は

Saa·Ya(鹿児島市下荒田)にて実施しました。

「やどかりハウス」入居者, ゆくさの会のメンバー, 大学教授, 司法書士, 地域住民等のべ 323 名が参加しました。

4. ピアスタッフによる訪問・相談支援事業

「やどかりハウス」入居者や当法人への電話や個別面談で不安を抱えていることが判明した人に対して、ピアスタッフが訪問を行いました。様子を見るだけでなく、個別の困りごとにも対応しましたが、なにより「なかまとして遊びに行く」という感覚で訪問を行ったことが効果的でした。利用者とピアスタッフとの絆が深まっただけでなく、やどかりとの関係にも変化が見られました。

合計 273 回のべ 302 名にものぼる訪問が行われました。

5. 専門家による訪問・相談支援事業

ピアスタッフによる訪問において専門性の高い相談があったケースや直接やどかりに対して専門性の高い相談があった場合,例えば,精神疾患の症状が強い方,複合的困難を抱えている方,生活の環境が整っていない方等に対して,専門家が訪問を行い相談支援を行いました。さらに,地域の福祉関係者からの要請や情報提供に応じて,住宅確保要配慮者に対する訪問・相談支援を行いました。

合計 77 回のべ 93 名の訪問が行われました。

6. 「支えあいを支える」活動の全国交流事業

富山県高岡市の「コミュニティハウスひとのま」, 宮城県の「愛子ハウス」(NPO 法人ワンファミリー仙台運営)の視察に行きました。



宮城県「愛子ハウス」にて(2019年7月26日)

そして、これら視察先の方々を鹿児島に招き、2020年2月22日「支えあいを考えるワークショップ」 を実施しました(場所:サンプラザ天文館(鹿児島市))。



「支えあいを考えるワークショップ」(2020年2月22日)

視察においては「やどかりハウス」で「互助する暮らし方」を始めた方や既存の互助会で具体的な互助活動を行っている鹿児島の当事者も同行しました。他地域における「支えあい」に触れ、鹿児島の当事者が他地域で「支えあい」を実践する当事者と交流することができ、「互助」することに対する発見や自信を得ることができました。

「支えあいを考えるワークショップ」においては、当事者・支援者がそれぞれの目線で意見を交わし、それぞれの団体で行っていることを共有しあい、自分たちの団体に活かせるものを模索することができました。特に「当事者主体の居住支援」という提案を受けて、多くの支援者が、当事者とのかかわりについて深く再検討を行っている姿が印象的でした。

7. 運営委員会

「やどかりハウス」「やどかりサロン」を円滑的に運営していくために、様々な団体に参加いただき、議論を行いました。さらに「互助する暮らし方」が秘める可能性について及び「やどかりハウス」「やどかりサロン」事業を助成金に頼らず持続的に実施する方策についても議論を行いました。

8. 成果報告会の開催

「賃貸経営×居住支援=地域・安心・未来・創造」という名称で、2020 年 1 月 15 日、かごしま県民交流センター大ホールにおいて成果報告会を開催しました。参加者数は 122 名でした。







9. まとめ

「当事者主体の居住支援」という方向性が発見されました。

「やどかりハウス」という「互助する暮らし方」の提案により、やどかりが提供する居住支援においてなんらかのプラスアルファが生まれるであろうとは予想していましたが、結果は予想をはるかに超えていきました。居住支援を必要とする当事者どうしがつながったとき、当事者が当事者に対する居住支援を始めたのです。しかも、当の本人らはそれを居住支援とも思っていないのです。だから、当事者どうしの支えあいによって、単に必要な物資がそろったとか、手続きが済んだとか、そうした表面的物理的な結果だけではなくて、感謝が生まれ、つながりが生まれ、だから、人が元気になっていきました。

また,全国交流事業により,「当事者主体の居住支援」を全国に発信することができましたし,また鹿児島において「互助する暮らし方」を行っている当事者も自分たちが行っている活動の意義を強く確認できたものと思われます。

今後も、「当事者主体の居住支援」の実現を目指していこうと考えています。

日 新 誾 毎

2020年(令和2年)1月21日

低所得者らの入居先確保・

鹿児島 支援策考えるシンポ

低所得者や高齢者らが安心して入 本県で26戸、宮崎県で7戸が登録済 居先を確保できるように創設された 国の「新たな住宅セーフティネット 制度」を巡り、福祉団体や不動産関 係者が支援策を考えるシンポジウム が鹿児島市の県民交流センターであ り、約150人が参加した。

賃貸住宅を契約する際、貸主が家 賃滞納などを危惧し、入居を断られ ることが多いのが低所得者や高齢 者、障害者などの「住宅確保要配慮 者」だ。2017年に始まった同制度は、 要配慮者の入居を受け入れる住宅を 都道府県や中核市、政令市に事前登 録。スムーズな入居で安全を確保す ると共に、全国的に増え続ける空き 家の活用策としても期待されてい る。16日現在、鹿児島県で68戸、熊

みだ。

シンポジウムは、居住支援を担う 鹿児島市のNPO法人「やどかりサ ポート鹿児島」が主催。要配慮者の ための家賃保証会社「あんど」(千

葉県船橋市)の共同代表、友野剛行 さんが講演した。友野さんは「障害 者や高齢者の一番のリスクは社会的 孤立。そうさせないため、みんなで 支援することが解決につながる」と 強調した。

支援団体や行政関係者によるパネ ルディスカッションもあり「人口が 滅少し、空き家が増えている。入居 を促進し、地域作りを進めることも 大事」などと提言した。【菅野蘭】



居住支援について話し合う「あんど」の友野さん(右から2人目)ら

掲載承認済み

2019年度指定特定相談支援事業の実績報告

福祉相談支援センター やどかり 管理者 西田 鉄心

当会では、非営利でボランティア主体の活動である連帯保証事業のほかに、福祉サービス事業の経営も行っています。具体的には、障害者総合支援法における『指定特定相談支援事業』を運営しており、内容は、18歳以上の身体・知的・精神障害をお持ちの方や難病患者等を対象に、その方々が利用を希望している障害福祉サービスが利用できるようにするためのサービス等利用計画を作成しています。

平成26年9月1日から開設して令和2年3月末までの5年7カ月が経過する中で、総契約数は71 4件で、休止や廃止したケースを除いて、およそ570件の方の障害福祉サービスにおける相談支援を行っています。月9件ベースで新規や他事業所からの引継ぎケースを受けている状況です。

利用しているサービスの内訳は,

利用している福祉サービスの種類	%
1.居宅介護·通院等介助·同行援護	約 17%
2.グループホーム(住まい支援)	約11%
3.就労継続支援 A 型	約 15%
4.就労継続支援 B 型	約 41%
5.就労移行+生活訓練	約 12%
6.地域移行支援	約 3%
7.他(生活介護·施設入所支援等)	1%未満
合計	100%

となっており、統計から、当事業所が支援している方は、就労系のサービスを利用している方が半数以上に上ることがわかります。ヘルパーの利用やグループホームを利用しての住まいの支援も連帯保証が必要なケースではボランティア部門と連携して行っています。

2019年度指定一般相談支援事業の実績報告

特定非営利活動法人やどかりサポート鹿児島 理事 鶴田啓洋 福祉相談支援センターやどかり 相談支援専門員 新川昇一郎

■令和元年度を振り返って

- 1. 令和元年度は、17名の方に地域移行支援事業を行うことができました。そのうち、退院者は9名、支援継続中は7名です。鹿児島市の平成29年の実績は3件程度ですので、より多くの方に退院支援を届けられました。鹿児島を「普通に、病院外の相談支援専門員やピアサポーターが退院支援に関わることができ、入院患者さんが退院という選択肢を選べる地域」に近づけることができたと思います。
- 2. 平成 30 年度に受託していた「鹿児島県 ピアサポーターを活用した長期入院事業」に引き続き「鹿児島市 長期入院精神障害者の地域移行推進事業(ピアサポーター活用事業)」を受託しました。これまでいた 4 名のピアサポーター(内 1 名は令和元年 8 月に,家庭の事情により活動終了)に加え,新たに 4 名のピアサポーター訓練生を迎え,昨年度のピアサポーター,今年度のピアサポーター,相談支援専門員と重層的なスタッフ体制を組むことができました。

また,精神科病院4か所で体験談を発表し,入院中の患者さんの退院意欲を高める活動を行い,同時にピアサポーターとしての訓練を行いました。さらに,月に1度,精神科病院や行政,他の相談支援事業所と会議を行い,鹿児島市全体で地域移行支援を行っていくという体制作りに寄与しました。

- 3. やどかりサポート地域ふくし連帯保証事業部門のスタッフとの交流ができました。地域移行支援に興味を持っていただき、二人の相談員に実際の地域移行支援の場に出ていただくことができました。この場を借りて、お二人には感謝申し上げます。
- 4. 平成 30 年度受託の「鹿児島県 ピアサポーターを活用した長期入院事業」訓練生の一人が、相談支援専門員の資格を取得して、相談支援専門員兼ピアサポーターという道を歩み始めました。二つの立ち位置で物事を捉えるのは大変だと思いますが、同じ仲間として一緒に歩んでいきたいと思います。
- 5. 地域移行支援では、せっかくピアサポーターがいい関りをしても、制度の仕組み上、退院後は関わりづらいという課題がありました。それを解消するべく、「自立生活援助」というサービスの指定を受け、退院後もピアサポーターが関わる体制を構築しようと準備をしています。本格稼働には至りませんでしたが、少しずつ体制を構築していきます。

6. ひっそりと読売新聞のヨミドクターに 2 日間にわたり連載されました。取材の過程において、何のために退院支援をしているのか、患者さんにとって地域に出るとはどういうことなのかを自分の言葉で語るように求められました。恥ずかしいことに私にはそれに答えられる言葉が少なく、冷や汗が出た記憶があります。当時同じチームで支援をしていた訪問看護スタッフ(実は今年度から同じやどかりの相談支援専門員!)が、退院は「その人にとっては生きなおしですね」と話してくれたことが印象的です。この取材を通して、退院支援の本質的なことを考える機会となりました。

■ある利用者のお話

令和2年5月,退院支援でかかわった60代の男性,Aさんとお話する機会がありました。Aさんは,60代男性,18年間入院していた方です。鶴田理事,新川,ピアサポーター2名で退院支援を行いました。

病院の精神保健福祉士の紹介で初めてお会いしたときは、「絶対に退院しない」とお話されていました。その後、定期的な面談、ご本人の趣味であるプラモデル作りをピアサポーターと行い、私たちやどかりサポートスタッフとの信頼関係作りを行いました。また、退院意欲を高めるためにラーメンを食べに行ったり、水族館やお花見にも行きました。お花見に行ったときの満面の笑みはスタッフー同忘れることができません。もちろん、退院先候補のグループホームや、日中活動の場にも見学を重ねました。

ご本人の言葉にも徐々に変化が見られ、「絶対に退院しない」から「退院するのは知り合いがいないから怖い」と現実的な不安を語るようになりました。ピアサポーターが「退院しても私たちがいますよ」と話したことは、相談支援専門員としても大変心強く感じました。

支援から5か月を過ぎたころには、私たちスタッフにはご本人は「退院しない」と変わらず話していましたが、周囲の患者さんには「俺、もうすぐ退院するんだよね」と話していたということをお聞きし、退院への手ごたえをつかみました。

そして,支援から7か月,見事令和元年8月に退院をされました。退院時は「寂しいけど,仕方ない」と話していました。

退院から9か月、ゆっくりお話をする機会がありました。お話を伺っていると、もちろん順風満帆の生活ではありませんが、何か言いたいことがないか確認すると「病院から僕を引っ張り出してくれてありがとう。スタッフには感謝しかない」と話をしてくださいました。

もちろん感謝をされるために支援をしているわけではありませんが、こうした言葉が聞けたことは大変励みになります。Aさんは、なぜ 18 年も病院にいる必要があるのか、大変疑問な方でした。これからも退院可能ですが、いまだに入院し続けている方に支援を届けたいと考えています。

■今後の展望(令和2年度)

1. 新型コロナウィルスの影響もありますが、これまでのやどかりの実績もあり、新規の地域移行支援の依頼が来ています。令和2年4月は、2件の地域移行支援が始まりました。鹿児島市にはいまでも約8000人の長期入院の患者さんがいます。そうした方に退院支援を届けられるように、支援を進めていきます。現在関わっている方々については、面会制限などで退院支援が進まない状況がありますが、週に1回の電話などを続け、やどかりとのつながりが切れないように支援をしていきます。

- 2. 新しい相談支援専門員 1 名を迎え, さらに令和 2 年 6 月からは, ピアサポーターのお一人を雇用する予定です。様々な患者さんに対応できるよう, 支援体制を整え, 研鑽を続けていきます。
- 3. 新型コロナウィルスの影響で、これまでのつながりや交流が途切れていく心配があります。オンラインでのビデオ通話やチャットなどを通じて、交流の維持に努めていきます。

■最後に

こうしてこれまでの活動を振り返ってみると、大変多くの方のつながりによって、私たちの活動ができているということを再認識することができました。これからも、感謝しながら活動を続けていきたいと考えています。

讀 新 聞

2019年(令和元年)7月25日

医療ルネザンス No7088

「家」が支え

恩の症状が安定し、精神科 グループホームで、精神疾 **建ての古い一軒家を使った** 6

鹿児島市の住宅街。2階

に移った。 院を経て、昨年10月、ここ ツさん(70)は、17年間の7 響らす。「料理好き」のマ 病院を退院した女性4人が

れた。4人きょうだいの3 番目。 5歳で母、13歳で父 が、母親代わりだった。 を亡くした。工場で働く姉 マツさんは、離島で生ま 中学校を卒業後、 、島を出

や妄想、うつに苦しんだ。 のベッドがあった。 8人部屋の窓側にマツさん 院に入院した。閉鎖病棟の め立てる。52歳。精神科病 らしたが、40歳代から不眠 弱い。生活保護を受けて喜 店で働いたが、倒産した。 て、紡績工場や食品関係の 気になる」。心が自分を資 八づきあいが苦手で、体も 「私のせいで、みんなが病 「私の体も髪もくさい

る病棟で、「埋もれて」生 100人以上の戀者がい

オ体操をし、廊下を15分歩 思った。朝の検温後、ラジ った。「彼女のようになり と励ましてくれる、明るく 活発な中堅の看護師と出会 いと退院できなくなるより たい。自由になりたい」と

〇法人「やどかりサポート だ一つ、「料理をしてみた い」と頼んだ。入院中はで 新川昇一郎さん(37)に、た **題児島」の相談支援専門員、** 支援のプランをつくるNP ジは持てなかった。 昨年9月。退院後の生活

マツさんはこの秋、

も話さない。ベッドに横た おむつもはめた。 で落ちた。床ずれもできた。 り効かない。体重は35㎡ま うつ剤、抗精神病薬もあま わり、天井を見上げた。抗 きた。何も訴えない。誰と 入院して15年。「動かな

もらう相手もいなかった。 ともほとんどない。食べて き出して、ちょっとアレン 刻まれているの。それを引 料理の腕に驚く新川さん を習ったこともつくったこ のだ。マツさんが今、生み 健康の礎となる「家」の軸な 新川さんは思いをはせた。 出そうとしているものに、 ジを加えるだけ」と言った。 に、「脳に母の料理の味が 料理こそが、マツさんの 実は、マツさんは、

きなかったことだ。 八生を変えていく。 その料理が、マツさんの

振る舞える喜び

えてきた。けれど、病院の が軽くなり、「退院」が見 き始めた。2年の間に症状 外で暮らす具体的なイメー じた。レシピは数十に増え ラダ……。デイケアの仲間 トマト、レタスやツナのサ 早朝の運動も頑張った。 い」と変められ、幸せを感 カポチャの煮物。シメジや 状はさらに回復した。 た。服を買い、化粧もした。 にも振る舞うと、「おいし のなます。きんぴらゴボウ。 パーで食材を買う。大根 病院のデイケアの後、 症

掲載承認済み

ん(右)に話すマツさん(庭児島市内で)=加藤祐治撮影手作りの料理を冷蔵庫から取り出し、調理のコツを新川さ

大学の

8人部屋で過ごした。

退院後の4年間は、

医療ルネサン

No7089

引き出したのだ。

秘めていた力を、「家」が

マコさんが自分のなかに

は感じ取っていた。



「家」が支え

マコさん(47)が一人で禀

パソコンもある。精神科病 だった。興奮すると、部屋 る悪口や、幻覚、不眠に苦 る。フェイスプックをする らす鹿児島市の1Kのアパ て行け」とどなった。 に入ろうとする家族に「出 しんだ。傷つくことに敏感 症した。幻聴で聞こえてく を中退後、統合失調症を発 く手に入れた「家」だ。 院の入退院を9回も繰り返 した末、昨年7月、ようや ートは、たばこの臭いがす IT技術を学ぶ専門学校

を傷つける癖に気づかない 多くの友人をつくった。「人 居者の間でもまれながら、 疾患の人向けのグループホ になった。生活保護費の管 に及び、大半は閉鎖病棟の ームで暮らした。20人のス しもいたが、いなすよう 最後の入院生活は16年間 ける」と反対する両親を、 ラブルにあふれていた。作 マコさんは説得した。 はずだ。「人様に迷惑をか ケアを継続しつつ、できる 通いや週1回の病院のデイ なりたい。軽作業の作業所 理の仕方も覚えた。 業所で知りあった恋人を家 に招いた。けんかになって 実際の一人暮らしは、ト 自立して、一人前の男に

れた……。

して頼ってみる。就職の希 とが起きれば、周囲を信頼 すぐに手を貸す。困ったこ

ねぎらい、荷物が多ければ、

好きな音楽について、新川さん(奥)に話すマコさん。 部屋には自慢のスピーカーも設置した(鹿児島市で) 一加藤祐治撮影 その母が脳梗塞で倒 らず、置きっ放し。 声をあげ、警官が飛 彼女がベランダで大 料品は使い方が分か んできた。母が送っ てくれる調味料や食

くても、人のせいにせずに

墨など自分の主張が通らな

とはやめない。そうした日 受け入れるが、挑戦するこ

常の変化を、新川さんたち

サポート鹿児島」の相談支 くるNPO法人「やどかり 援専門員、新川昇一郎さん る。生活支援のプランをつ しに伴走してくれる人がい 越えることができた。暮ら (37)、訪問看護師、ヘルパ ー、病院やグループホーム だが、どの出来事も乗り ればいいな」 さんが、マコさんに言った。 決める人生』を送ってくれ 迷惑だってかけていい。た 弱の退院支援に関わる新川 院に1年以上入院している だ、マコさんが、『自分で 生き方に正解はないし、 **八は5500人。年間20人** 鹿児島県内で、精神科病 編集委員

た時間が流れ出したね。マ のアパートで、止まってい 長を始めたね」 」さんの心が、明らかに成 訪問看護師やヘルパーを

掲載承認済み

同じことを言われた。「こ

医療事情」です)

次は、「フィンランド

マコさんはその何人かに

のスタッフたちだ。